

受領 令和6年8月22日 11時51分

通告番号 (18)

令和6年8月22日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
仲 眞 朝 雄 印

一 般 質 問 通 告 書

第539回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
1 本村が2014年の1月に日本一人口の多い村となってから10年が経った。 今年4月時点での村人口は、42,130人と継続的に伸びている。 人口日本一の村10年を起点にこれまでの村の取り組みをまとめ、最新の人口動態資料を基に、次の10年主要な事業展開及びそれらに取り組む意気込みを伺う。	
2 身体障害者補助犬は、盲導犬、介助犬及び聴導犬のこと。 身体障害者の自立と社会参加に資するものとして、身体障害者補助犬法に基づき訓練・認定された犬です。 法に基づく表示をつけています。身体障害者補助犬の地域社会での受け入れ等について尋ねます。 (1) 盲導犬、介助犬、聴導犬の役割は (2) 本村における実働頭数は (3) 障害者差別解消法で、盲導犬や介助犬の入室拒否や利用拒否を不当な差別と位置付け禁止している。本村の施設においては周知徹底されているか (4) 今後さらに啓発活動が求められると思うが、具体的な方策を求める。	